

2019年12月6日

各 位

会 社 名 日本フォームサービス株式会社
代表者の役職名 取締役社長 齋藤太誉
(JASDAQコード番号 7869)
問い合わせ先 取締役 土肥健一
TEL 03-3636-0011

証券取引等監視委員会による課徴金命令の勧告について

当社は、2019年6月26日付「2019年9月期第2四半期報告書及び四半期決算短信の提出並びに過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正のお知らせ」及び2019年7月26日付け「過年度の四半期報告書、四半期決算短信の訂正のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日付にて過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する2,400万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社は証券取引等監視委員会から勧告が行なわれたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領した後、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り課徴金に係る違反事実及び納付すべき課徴金の額を認める方針であり、決定次第改めてお知らせいたします。

当社は、このたびの事態を厳粛に受け止め、内部管理体制の強化等を通して再発防止及び信頼回復に努めてまいります。株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

記

有価証券報告書

- 第59期（自 2014年10月1日 至 2015年9月30日）
- 第60期（自 2015年10月1日 至 2016年9月30日）
- 第61期（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）
- 第62期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

四半期報告書

- 第59期第3四半期報告書（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
- 第61期第1四半期報告書（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）
- 第61期第2四半期報告書（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）
- 第61期第3四半期報告書（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
- 第62期第1四半期報告書（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）
- 第62期第2四半期報告書（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）
- 第62期第3四半期報告書（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

以上